

# お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

## 相談

### 外国人のための電話・ビデオ通話による無料弁護士相談

県内に居住する外国人の抱える問題を解決するため、電話・オンライン方式による無料弁護士相談が実施されます。

**日時** 10月4日(日)、11日(日)

午前10時～午後3時まで

※受付は午後2時30分まで

### 相談方法

☎ 029-1244-3811

ビデオ通話：LINE、Skype、Messengerにて対応

※ビデオ通話相談の方は、事前に①名前、②言語、③使用する通話ツールをメールで連絡してください。

**相談内容** ビザ、仕事、結婚、税金、保険、生活全般について

### 対応言語

日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

※弁護士と通訳つきで相談できます。お金はかかりません。秘密は厳守します。

### 問合せ

(公財)茨城県国際交流協会 外国人相談センター

☎ 029-1244-3811

✉ [ia.consul@ia-ibaraki.or.jp](mailto:ia.consul@ia-ibaraki.or.jp)

### 個別的労使紛争のあっせんに係る無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルでお困りの労働者および使用者の方を対象に、県労働委員会の委員が無料で相談に応じる労働相談会が実施されます。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。秘密は厳守します。

**日時** ①10月1日(木)、②15日(木)、③29日(木)

午後5時～7時まで

※②は電話相談も可能です。

**場所** ①銚田合同庁舎(銚田市銚田1367-3)、②県庁労働委員会事務局(水戸市笠原町978-16)、③土浦合同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)

### 問合せ

県労働委員会事務局  
☎ 029-1301-5563

## 募集

### 茨城県立歴史館のボランティア募集について

県立歴史館では、各種イベントでの運営補助や子どもたちの校外学習支援にご協力をいただけるボランティアスタッフを募集しています。ボランティアをとおして、自己発見・自己実現を目指してみませんか。

**活動期間** 令和3年3月31日まで  
**活動場所** 茨城県立歴史館  
(水戸市緑町2-1-15)

**対象** 18歳以上の方

**申込方法** 随時受け付けています。同館または、ホームページから入手した申込書に、必要事項を記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

### 問合せ

及課

☎ 029-1225-4425

FAX 029-1228-4277

✉ [daiyou@rekishikan.mus](mailto:daiyou@rekishikan.mus)

[eum:ibk.ed.jp](mailto:eum:ibk.ed.jp)

<https://rekishikan-ibk.jp/>

## ホロルの湯からのお知らせ

◇**近日のイベント** ※来場者限定のイベントです。  
・手づくり市／9月20日(日) 10:00～17:00

### ◆休館日

9月14日(月)、23日(水)、28日(月)、  
10月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)  
【機械設備点検】9月7日(月)～11日(金)

**問合せ** ホロルの湯 ☎ 029-288-7775

## 広告

## 高齢者虐待をご存知ですか？

高齢者虐待は、「人としての尊厳」を傷つける行為です。高齢者の中には虐待を受けていても、声をあげられないでいる人がいます。

また、介護疲れやストレス、経済的困窮などの悩みを誰にも相談できず、気づかないうちに虐待に繋がっていることもあります。

### 身近に困っている人はいませんか？ 不適切な対応をしていませんか？

- 身体的虐待  
怒鳴ったり、叩いたり、つねったりしてしまう。
- 心理的虐待  
子ども扱いをする、悪口をいう、無視をしてしまう、威圧的な態度をとってしまう。
- 介護や世話の放棄  
空腹、脱水、低栄養状態のままにする、介護が必要な高齢者を長時間放置する、必要な介護や医療等を制限してしまう。
- 性的虐待  
わいせつな行為をする、させる。
- 経済的虐待  
合意なしに財産や金銭を使用したり、使用を制限してしまう。

「もしかしたら」と思ったら、城里町地域包括支援センターにご相談ください。

#### 問合せ

城里町地域包括支援センター  
(長寿応援課内)  
☎029-353-7125(直通)



## 水戸市医師会看護専門学院 特定市町村推薦入学試験受験者募集

水戸市医師会看護専門学院では、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する人材の育成を目的に、特定市町村推薦入学試験を行います。

なお、出願時には城里町長の推薦書が必要です。

**対象** ※次の①～④をすべて満たす方。

- ①高等学校卒業後15年以内、または令和3年3月卒業見込みの方
- ②合格した場合、必ず入学する意思がある方
- ③資格取得後は、保健・医療・福祉機関等で看護師として就業する意思がある方
- ④受験者本人または保護者が町内に住所を有する方

**募集学科** 准看護学科

**募集人員** 特定市町村推薦入学の対象自治体(11市町村)で合計20名程度

**町長推薦書申込方法** 健康保険課(役場本庁舎1階)で配付する「特定市町村推薦入学推薦願」に必要事項を記入のうえ、10月2日(金)までに健康保険課まで提出してください。

**推薦入試申込方法** 出願書類に町長推薦書を添えて、水戸市医師会看護専門学院に郵送で提出してください。

※募集要項及び出願書類等の詳細は、水戸市医師会看護専門学院にお問い合わせください。

**推薦入試申込期間** 10月12日(月)～20日(火)

※郵送の場合は、締切日消印有効

#### 問合せ

- 町長推薦書について  
健康保険課 ☎029-288-3111(内線141)
- 入学試験について  
水戸市医師会看護専門学院(水戸市河和田町107-2)  
☎029-251-3840  
✉<https://www.mitokango.jp>

## 9月10日は「下水道の日」です

### ○「げすいどう いつかわたしにもどるみず」

令和元年度 茨城県下水道促進週間コンクール 知事賞特選

### ○「マンホール 町をきれいにするとびら」

第59回下水道いろいろコンクール標語部門 国土交通大臣賞

下水道 Mascot  
キャラクター「スイスイ」



#### 問合せ

下水道課  
☎029-288-7377(直通)

## 下水道の接続は3年以内に！

下水道が利用できる区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道への接続が義務付けられています。水洗化促進のため、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化(下水道への接続)のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道を使用できる地域の方は、トイレを水洗に改造し、雑排水とともに下水道へ流すための工事が必要です。

**接続工事は、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。**